

東浦町病児・病後児保育事業

うららんケアルーム

ご利用のご案内

東浦町在住又は保護者が東浦町在勤の生後6か月から小学校3年生までの病気または病気回復期のお子様で、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭その他社会的にやむを得ない事由により、家庭での保育が困難なお子様を対象です。



場 所：東浦町大字石浜字三本松1番地56
ひがしうら総合子育て支援センター内
電 話：専用携帯 080-7305-9629
0562-83-8851

保育時間：午前8時30分～午後5時

休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始

※総合子育て支援センターの行事日等は利用できません。

利用料金：1日3,000円

定 員：1日4名まで

※先に予約のお子さんの病名や症状によっては、定員に満たなくてもご利用をお断りさせていただくことがありますので、ご了承ください。

※主な利用できない傷病は、風疹、麻疹、水痘、インフルエンザ（2日目まで）、新型コロナウイルス、その他重篤な感染症等です。

※警報等発令時においては、警報等発令時における総合子育て支援センターの対応に準じます。

★ご利用には事前登録が必要です。ひがしうら総合子育て支援センター「うららん」で受け付けます。

お問合せ：ひがしうら総合子育て支援センター 0562-83-8851

うららんケアルームの利用方法

<利用の前に>

事前登録

うららんケアルームの利用には登録が必要です。ひがしうら総合子育て支援センター「うららん」で随時受付けています。利用前の打合せ時にも登録可能です。登録料は無料です。 ※母子健康手帳をご持参ください。

登録時に「東浦町病児・病後児保育事業登録済証」をお渡しします。



<利用の流れ>

- ① かかりつけの医療機関を受診した時に、「病児・病後児保育事業利用連絡票兼診療情報提供書」（町 HP からダウンロード可）を持参し、記入を依頼してください。

★うららんケアルームの利用には、医師からの「病児・病後児保育事業利用連絡票兼診療情報提供書」が必須です。また、診察の結果、お預かりできない場合もあります。

★かかりつけ医の受診前に空き状況を電話で確認しておくことをお勧めします。

★同月内に再度うららんケアルームを利用する場合は、再度の受診をおすすめしておりますが、その際、医療機関で診療情報提供書の発行に料金が発生する場合があります。ご了承ください。

- ② 電話でうららんケアルームの空き状況を確認し、予約をしてください。

電話 専用携帯 080-7305-9629
0562-83-8851

受付 月～金曜日（8時30分～17時まで）

★利用当日の予約も可能です。

★医療機関の受診をしていない方の予約は受付できません。

※連絡票等は東浦町のホームページからダウンロードができる他、ひがしうら総合子育て支援センター、東浦町役場子育て支援課等でもお渡ししています。

利用当日は、以下のものをお持ちください。

利用料金（3,000円）、東浦町病児・病後児保育事業登録済証、投薬が必要な場合「与薬依頼書」、医療機関から処方された薬1回分、又は必要回数分、内容が記された紙着替え、手拭きタオル、弁当または粉ミルク（哺乳瓶など）、水筒（お茶）、おやつ（2回分）、紙おむつ、おしり拭き、ビニール袋など（すべての持ち物に児童のお名前をご記入ください。）

★キャンセルの場合は必ず、ご連絡ください。

お問合せ ひがしうら総合子育て支援センター 0562-83-8851

情報提供書等の様式はこちら
よりダウンロードできます。

